

行政なんでも相談所

登記・相続・遺言・成年後見・行政手続きなど
専門職員・専門家が相談に応じます！

土地の名義が亡くなった父のまま
不都合はないの？



相続の範囲、手続を
教えてほしい

役所への申請・届出の方法が
よくわからない



このほかにも

- 遺言書の作成方法
- 後見人になるための手続
- 河川敷がゴミでいっぱいなので
なんとかしてほしい
- 道路の危険な箇所を直してほしい
など お気軽にご相談ください！



滋賀ご当地キクーン
(愛称: びわんこ)

令和7年 6月20日(金)観光物産プラザで開催

無料・秘密厳守・予約不要

→ 詳細は裏面をご覧ください。



登記・相続・遺言・成年後見・行政手続など！

行政なんでも相談所

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —

★日時 令和7年 6月 20日（金）

13時～15時30分（受付：12時30分～15時）

※ ご相談については、1回30分以内とさせていただきます。

※ 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなる場合や、

当日ご相談いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※ 無料、秘密厳守、予約不要です。

★場所 観光物産プラザ 2階 視聴覚室

（高島市新旭町旭1-10-1 ※JR新旭駅から徒歩約1分）

★参加機関 滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、

（予定） 滋賀県高島土木事務所、高島市、

行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので
ご了承ください。



<< ご存じですか？ 行政相談委員！ >>

行政相談委員（※）は、皆さんの身近な相談相手として、役所の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

※ 行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱。

令和7年7～9月に高島市内で行政相談委員が開設する予定の相談所

開設場所	開設日	開設時間
高島公民館（アイリッシュパーク）2階 会議室3	7/18(金)	13時～16時
安曇川公民館 会議室	8/8(金)	13時～16時
高島市役所 枇杷支所 会議室	9/19(金)	13時～16時

■ 総務省行政相談センター ■

総務省 滋賀行政監視行政相談センター（大津市京町3-1-1）

きくみみ滋賀

お問合せ：077-523-1100 FAX：077-525-1149